

平成17・18年度  
修徳学区

# 修徳学区 まちづくり憲章

## 第1部

平成18年3月

修徳自治連合会  
修徳まちづくり委員会

# 目 次

まちづくりへのご協力をお願い [修徳自治連合会 会長 平井常夫] …	2
『修徳学区まちづくり憲章』作成の目的 ……………	3
修徳学区の目指す姿 ……………	4
まちづくりのテーマ ……………	4
修徳学区の歴史 ……………	5
伝統ある修徳をまもっていきましょう ……………	7
人と人とのつながりを大事にする修徳でありつづけましょう ……………	8
賑わいのある修徳にしましょう ……………	9
自分たちの誇りにふさわしい町並みを増やしましょう ……………	10
修徳学区内の建築物の建て方をお願い ……………	11
『京のまちやな〜』とを感じる町並みを大切に! ……………	11
修徳学区民は次に示すような建築物の建て方を望んでいます ……………	12
こんな建て方がよいと思いませんか? [町家編] ……………	13
こんな建て方がよいと思いませんか? [町家改修・新築編] ……………	14
こんな建て方がよいと思いませんか? [マンション編] ……………	15
こんな建て方がよいと思いませんか? [企業ビル・店舗編] ……………	16
(資料 - I) 修徳学区の地区計画 ……………	18
(資料 - II) 修徳学区の位置と現状 ……………	20
修徳学区の位置 ……………	20
町並みの変化 ……………	21
修徳学区の現状 ……………	23
修徳学区の名所・旧跡 ……………	25
(資料 - III) 修徳自治連合会の事業活動の紹介 ……………	26

## まちづくりへのご協力のお願い



修徳自治連合会 会長 平井 常夫

修徳学区民の皆さんが「この学区（まち）は住みつづけたいよいまち」で、「もっとよくしていきたい」とお考えになっていることは、今までの自治連合会の事業活動や行事に参加していただいている様子で、よく理解いたしております。仕事等其他のご事情で参加できない皆さんも、広報紙『脩徳』の記事で紙上体験をしていただいております。屋外の行事では洛央校区の親子もふくめ千人の集いとなり、屋内の行事や会合では百人の集いが定着して、修徳学区民の心の絆が、いかに強いものであるかを実感いたしております。

もともと、この修徳学区は近隣都市へのアクセスが便利で、学区内に商工業の賑わいもあり、生活意識のレベルも高いと自認してまいりました。毎日の生活物資の調達も学区内ででき、町並みも道路もきれいで、顔の見える絆の強いまちでした。

しかし、かげりも感じられます。最近賑わいが失われ、新しく建つマンションやビルのなかには、修徳の歴史や伝統にふさわしくない建物もあり、新しい住民の皆さんと顔が見える関係がなかなかつくれず、両側町の安心安全やモラルにも、少しばかり、かげりが見えてきました。放火、ひったくり、車上狙い、まちを汚すポイ捨て、子どもたちへの犯罪、高齢者への犯罪など学区の内外で不安はひしひしと感じてきています。

とはいえ、まだ、修徳学区では、町並みも決定的な違和感にまでは至っておりませんし、モラル面も犯罪面も不安感はあるものの地域のなかでは、ほとんど発生しておりません。今が最後の残された時間だと思えます。そこに、私が『修徳学区まちづくり憲章（第1部）』の策定を、まちづくり委員会に指示した理由があります。ほかにはないこの学区の歴史的な人脈と文化的史跡に誇りを持ち、町家を中心とした伝統に調和した町並みを京都の修徳らしく創りあげていきましょう。個人の住宅もビル、マンションも、高さや形や色が町並みになじみ、緑の多い顔の見える交流しやすい建物にしていこうという意思表示をしていただきたいと思います。来年度は『修徳学区まちづくり憲章（第2部）』の策定にかかります。住まいと環境の問題、防災防犯などの危機管理問題、健康弱者交通弱者対策、まちを美しくする道路設備対策やモラルの向上などを、学区民の皆さんに表明していただく内容にしたいと考えております。

『修徳学区民は、この学区（まち）を、こんな風によくしたいと思っています。』と、今のうちに学区の内外に宣言したいと考えています。ぜひ、ご自分のこととして、ご賛同とご協力を賜りたいとお願いする次第であります。

## 『修徳学区まちづくり憲章』作成の目的

わたくしたち修徳学区民は、修徳学区という地域（まち）の歴史と文化的史跡にまつわる人脈から、平安時代から鎌倉時代にかけて、京都の政治と文化の中心地であったことを誇りに思い、室町時代末期以来の「町と町組」の伝統を「町内会と自治連合会」の組織と活動に生かし、学区民同士の強い絆を形成しつづけていきたいと考えております。

わたくしたち修徳学区民は、まちの賑わいをつくる商工業を営む人たちと、周辺大都市へのアクセスの便利さから、京都市内とその周辺都市の企業に勤める経営者、勤労者で構成されており、物質的にも精神的にも高い水準をもつ「まち」であると自負してきました。また、住民同士の絆が強く、ひとへの思いやりも強いことから生活環境もよく、わたくしたち学区民は、地域に誇りをもち、長く住みつづけたいと思ってきました。それこそわたくしたちが修徳学区をきれいなまちにしてきた要因でもあります。

しかし、最近、その「きれいなまち」にも、心ない動きがみられるようになって、わたくしたち学区民は心配しはじめています。この「きれいなまち」のモラル面もさることながら、最近の町並みの乱れに注目すると、まちの賑わいが失われ廃業した商店や高齢化による町家の売却跡地が、空家のまま放置されたりガレージになっていたり、あるいは、伝統的な町並みや住民の気持ちに配慮のないビル、マンションが建設されてきた事例が多いことに原因があると考えられます。

また、マンションによる人口の増加は、別の賑わいをつくりだしているとはいえ、建物のあり方自体も、そこに住む人たちの間の絆を弱めてしまっているのではないのでしょうか。このような「まちの自治」の外に生活する人たちの増加で、わたくしたち修徳学区民との関係だけでなく、マンション住民の皆さん同士でも、顔を見えなくし、たがいの絆を弱める風潮を醸成してきているように思われます。これを克服するために、修徳学区民は「こうしたいと考えています」というのが、『まちづくり憲章』の内容なのです。

このような多くの要因が、健康、長寿、命を脅かすあらゆる生活上の課題をつくりだしているのではないのでしょうか。災害、公害、事故の発生から、一度しかない命と健康をまもるため、あらゆる事例を考えて防ぐことが危機管理の考え方の基本であり、自分たちが日常生活の全側面を点検し、安心安全を脅かす要因を見つけ出し、それを取り除いていかななくてはならないと自覚していきたいものです。

これが、『修徳学区まちづくり憲章』をつくる目的なのです。